

I 実践

1 研究主題「自他を尊重し、思いやりの心をもつ自立した生徒の育成」

(1) 主題設定の理由

本校では「滑川中学校教育プラン」として、生徒育成の柱に、強く（たくましい体の育成）、豊かに（思いやりの心の育成）、正しく（学力の向上）を掲げ、教師を3つのグループに編成し、教育活動に取り組んでいる。

毎年各グループで教育目標の見直しを行っているが、本年度の心グループが設定しためざす生徒像が、前年度より継続して「自他を尊重し、思いやりの心をもつ自立した生徒」である。

生徒の心の教育を展開する上で、人権教育はその柱となる。よりよい心の教育を展開するためにどのような取り組みをしていくことが必要であるかを検証するため、本主題を設定した。

(2) 研究の内容

- ① 全校体制での人権教育の展開
- ② 命を尊ぶための活動
- ③ 道徳教育の充実

2 実践事例

(1) 「滑川中学校 命の教育週間」（平成28年3月4日～11日）

① ねらい

東日本大震災より5年が経過する3月11日を迎えるにあたり、教育活動全体を通して、東日本大震災で命を落とした方々への冥福を祈るとともに、被災者の方々への思いやりの心を育て、家族をはじめ自分を支えてくれている方々への感謝の心と命を尊ぶ心情を育てる。

② 活動の実際

ア 東日本大震災報道写真展 2月22日（月）～3月24日（木）

茨城朝日社から提供していただいた報道写真を、被服室前廊下に掲示した。ねらいは、震災の実態について報道写真を通して見つめ、震災がもたらしたものについて考えることである。

イ 命の教育

(ア) 短学活における読み聞かせ 3月4日（金）～11日（金）

朝の読書や朝の会、帰りの会で被災者の方々が書いた文章や、新聞・雑誌等のコラムの読み聞かせを行った。

(イ) 卒業式予行練習における命について考える時間

練習終了に際し、1～3学年全員で2日後に3月11日（金）をともに迎えることができることを喜び合うとともに、被害に遭われた方々へ心から追悼の意を表するとともに、私たちの生活を支えてくれている多くの方々に感謝し、ここに命があり中学生としての生活が送れていることへの感謝の思いをもつことの重要性を伝えた。

(ウ) 命について考える授業（2学年 学年授業）3月11日（金）6校時

- | | |
|---|------------------------------------|
| 1 | 始めの言葉 |
| 2 | 黙とう |
| 3 | 講師紹介・教育長メッセージ |
| 4 | 講演「豊浦の震災について」
豊浦交流センター会長 立川伸平 様 |
| 5 | 感想発表 |
| 6 | 学年主任の話 |
| 7 | 終わりの言葉 |

(エ) 卒業式での校長先生の式辞 3月10日(木)

校長先生が現在「生」があり、新たな旅立ちができることの喜びを伝えた。5年前の3月11日から5年を過ごし、新たな旅立ちができることの意義を伝えた。生徒、教師、保護者、参加者全員が被災者への哀悼の意と、今を生きられることの感謝の思いをもつことができた。

(オ) 震災と命をテーマにした授業の展開(1・2学年)

「命の教育週間」の間に、震災と命をテーマにした授業を実践した。

<授業例1>平成27年度に実践

【1学年社会科における、日立市の防災について考える授業】

ゲストティーチャーに日立市役所生活安全課川崎俊志さんをお招きし、ハザードマップを活用して、津波からの避難方法や防災のあり方について考えるとともに、市の防災の取り組みについて学んだ。

<授業例2>

【1・2学年道徳における、新聞を活用した授業】

震災後の津波で母を失った女子高校生が、トランペットによる演奏(「負けないで」)を通して、現実に向かい、新たな生を生きようとする姿から、「命」について考える。

(カ) 情報発信

学校だより、学年だより等各種たよりやホームページを用いて、「命の教育週間」で行った実践を情報発信した。

3 成果

「命の教育週間」において、様々なアプローチで「命」について考える機会をもつことで、生徒にとって命があることへの感謝の念が芽生えた。また、東日本大震災を想起し、防災や減災への意識を育てることができた。

また、全校体制で取り組むことで、命の教育、人権教育を全校で推進する意義を確認できた。命の教育や人権教育について、教師間で情報交換が行われることによって、職員の意識の高揚に役立った。さらに人権教育部が実践の中心となることで、人権教育部の活性化が図れた。

II 今後の課題

- ・命をテーマにした授業のさらなる展開と実践の積み重ね
- ・生徒の学びを深める教材の工夫
- ・震災体験が幼児期にあたる生徒への指導のあり方の工夫
- ・全校授業や集会の活用による実践の多様化の工夫

III 人権コーナーの設置について

本校では人権教育部の提案で、1学期に全校で「人権メッセージ」の作成を行っている。各学級の道徳の授業で「人権」について学び、人権メッセージを作成している。各学級の優秀作品は、メッセージの応募に応え、作品として提出した。

全校での人権メッセージ作成に際し、各学年の人権教育部担当教師が、学年の廊下に人権メッセージを掲示し、「人権コーナー」を作成した。



2 学年人権コーナー